

NAATI CCL Japanese Vocabulary List

124 Australian terms that come up in CCL dialogues · how to render each in Japanese 日本語 · where candidates lose marks

Free from naaticcl.com — practise full Japanese CCL dialogues read at exam speed and get line-by-line AI marking; your first full dialogue is marked free: naaticcl.com/practice. Online version with explanations of every term: naaticcl.com/naati-ccl/japanese/vocabulary.

Health · 24

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Medicare	固有名詞としてそのまま「Medicare」と言う。日本の健康保険とは制度が異なるため『健康保険』と訳さず、Medicareのまま伝えるのが安全。	「国民健康保険」と訳してしまう受験者が多いが、日本の制度と仕組みが違うため誤訳とみなされる。 Medicareはそのまま使うべき。
Mental health care plan	「メンタルヘルスケアプラン」とカタカナで説明し、必要なら『GPが作成する、Medicareの補助を受けられる心のケア計画』と補足する。	単に『心理カウンセリングの予約』と訳してしまい、GP作成の公式書類でありMedicare給付に関わる点が抜け落ちるミスが多い。
Out-of-pocket	「自己負担(額)」と訳するのが最も自然で正確。	『追加料金』や『実費』とだけ訳すと、保険適用外という文脈的なニュアンスが弱くなり減点対象になりやすい。
Lifeline	団体名としてそのまま「Lifeline」と発音する。	『命の電話』などと意識すると、固有団体名としての情報が失われ、実際の連絡先を示す機能を果たさなくなる。
Emergency department	「救急部門」または「救急外来」と説明的に訳すのが適切。頭字語のEDが出た場合も同様に訳す。	「緊急部」と直訳したり、Emergencyだけを『緊急事態』と訳して部門であることを落とす受験者が多く、場所を指す情報が欠落する。
Medical certificate	「診断書」と訳す。文脈により『病気休暇のための診断書』と補足してもよい。	『医療証明書』のような直訳は不自然で、日本語話者には意味が伝わりにくい。『診断書』を使うべき。
Medicare card	「Medicareカード」とそのままカタカナで言う。	『健康保険証』と訳すと日本の保険証と混同され、Medicareという固有制度の情報が失われる。

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Triple Zero	「トリプル・ゼロ、000番」のように数字を明示して伝える。番号ordinal(000)は西洋数字のまま述べる。	『110番』や『119番』のように日本の番号に置き換えてしまうのは誤り。実際の番号000を必ず残す必要がある。
Gap fee	「ギャップ費用」または「差額自己負担金」と訳す。	「追加料金」と訳すと、オプション料金のような誤解を招く。実際は保険適用外の差額部分という特定の意味がある。
Referral letter	「紹介状」と訳するのが最も自然。	「診断書」と訳すと誤り。紹介状は診断結果ではなく、他の医師への紹介・依頼文書である。
Waiting list	「待機リスト」と訳す。	「予約リスト」と訳すと、単なる予約管理に聞こえ、順番待ちで長期間かかるという実際の状況が伝わらない。
Asthma action plan	「喘息アクションプラン」または「喘息発作時対応計画書」と訳す。	「喘息治療計画」と訳すと通常の治療方針全体を指すように聞こえ、発作時の具体的な対応手順という本来の意味が薄れる。
Extras cover	「エクストラ保険」または「付帯給付」と訳す。	「追加保険」と訳すと単に保険を追加で契約するという意味に聞こえ、対象範囲が歯科や眼科などの特定サービスであることが伝わらない。
GP referral	「GPの紹介状」または「かかりつけ医からの紹介状」と訳します。GPはそのまま英語表現で使ってよいです。	単に「紹介」とだけ訳すとGP発行・Medicare関連という制度的背景が伝わらず、減点対象になります。
Bulk bill	「バルクビル(Medicareへの直接請求で患者負担なしの制度)」と説明的に訳すのが安全です。	「一括請求」と直訳すると、患者が費用を払わないという最重要ポイントが伝わらず情報が欠落します。
PBS	「PBS（医薬品給付制度）」と説明を加えて訳す、または英語のままPBSと言う。	Medicareと同一の制度と説明するのは誤り。Medicareは診療費、PBSは薬剤費の補助という別制度であり、この違いを落とすと減点される。
Public hospital	「公立病院」と訳す。	「国立病院」と訳すのは不正確。オーストラリアに国立病院という制度名称はなく、私立病院（private hospital）との対比も明確に保つ必要がある。

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Private health cover	「民間医療保険」と訳す。	Medicareと同一視して「国の医療保険」と訳すのは誤り。Medicareは公的制度、private health coverは任意加入の民間保険という区別を失うと減点される。
Advance care directive	「アドバンス・ケア・ディレクティブ」または「事前医療指示書」と訳すのが良いです。	「遺言書」と訳すと財産分配の文書と誤解され、医療方針を指示する文書であることが伝わりません。
Bulk billing	「バルクビリング」とそのまま音訳するか、「Medicare直接請求による無料診療」と説明します。	「保険適用診療」とだけ訳すと自己負担が発生する一般的な保険診療と区別できず、患者負担ゼロという特徴が伝わりません。
Triage	「トリアージ」と訳す（医療分野で定着した外来語）。	「受付」や「問診」と訳すのは誤り。緊急度による優先順位付けという核心的な意味が失われる。
Specialist referral	「専門医への紹介状」と訳す。	「予約」や「照会」とだけ訳すと、Medicare給付に必要な公式書類であるという制度的意味が欠落する。
Pharmaceutical Benefits Scheme	「Pharmaceutical Benefits Scheme」または略称のPBSとして英語のまま述べ、必要なら「処方薬費助成制度」と補足する。	Medicareそのものと同一視し「メディケアの薬代補助」とだけ言うと制度の区別が失われる。PBSは独立した薬剤補助制度である点を明示すべき。
Ambulance cover	「救急車保険」または「アンビュランスカバー」と訳す。	「Medicareでカバーされる」と言ってしまうと事実と反する可能性が高く、Medicareでは基本的に救急車費用は対象外であることを説明せずに済ませてはいけない。

Legal · 23

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Fair Trading	固有名詞として「Fair Trading」とそのまま言うか、『消費者保護を扱う州の機関Fair Trading』と補足する。	『公正取引委員会』と訳すと日本の公正取引委員会(独禁法系)を連想させてしまい、実際の消費者相談機関という機能とずれる。
Fair Work Commission	「Fair Work Commission」と英語のまま言うのが基本。必要なら「連邦の労使関係を扱う機関」と補足する。	「労働組合」や「労働基準監督署」と訳すのは誤り。組合ではなく独立した審判機関であり、日本の労基署とも役割が異なる。

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Event number	「イベント番号」または『警察に届け出た際の受理番号』と説明する。	『事件番号』と訳すと裁判・訴訟の文脈に聞こえ、警察の届出受理番号という実際の意味とややずれる。
Local Court	「地方裁判所」と訳すか、州により名称が異なるため「Local Court」とそのまま言ってもよい。	日本の「地方裁判所」と完全に同一視すると誤解を招く。日本の地裁は第一審全般を扱うが、Local Courtはより軽微な事件専用の下級審である点に注意。
Light duties	「軽減業務」または「軽い業務内容」と訳す。	「休業」や「休職」と訳すのは誤り。実際は仕事を続けながら業務内容を調整することであり、休むことではない。
Legal Aid	「リーガルエイド」または「法律援助制度」と訳す。固有名詞として「Legal Aid」をそのまま使ってもよい。	「法律相談」と訳すと単なる相談窓口に聞こえてしまい、実際の弁護士代理や費用補助という制度的意味が失われる。
Family Court	「家庭裁判所」と訳してよいが、必要に応じて英語名も併記する。	日本の家庭裁判所と同一制度だと思い込み、現在は独立した機関ではなく統合裁判所の一部であることを無視して訳すと不正確になる。
Federal Circuit	「連邦巡回裁判所」と訳すか、英語名をそのまま使う。	「巡回裁判所」という訳語だけだと裁判官が各地を巡回する制度だと誤解されやすい。実際は連邦の下級裁判所の正式名称であることを説明する必要がある。
Reference number	「受付番号」または「参照番号」と訳す。	「番号」とだけ訳すと電話番号や口座番号と混同される。案件識別用の番号であることを明示する必要がある。
Police report	「警察への被害届」または「警察報告書」と訳す。	「調書」と訳すと、取調べの詳細記録という別の意味になり、被害届や事故報告という趣旨とずれる。
Magistrate	「治安判事」と訳するのが標準的です。文脈により「下級裁判所の裁判官」と補足してもよいです。	「判事」や「裁判官」だけにすると上級裁判所の裁判官と区別されず、審理レベルの情報が失われます。
Police check	「警察証明書」または「犯罪経歴証明書」と訳するのが一般的です。	「身元調査」など曖昧な表現にすると、警察発行の犯罪歴証明という具体性が失われます。

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Statutory declaration	「スタチュートリー・デklarーション」または「法定宣言書」と訳し、必要なら「証人の前で署名する誓約書」と補足します。	「宣誓供述書」と訳すと裁判所で行う正式な宣誓供述（affidavit）と混同され、手続きの重さが誤って伝わります。
Apprehended violence order	「接近禁止命令」または「保護命令」と訳す。AVOという略称をそのまま使ってもよい。	「逮捕命令」と直訳するのは典型的な誤り。apprehendedを「逮捕」と訳してしまうが、実際は逮捕命令ではなく保護・接近禁止命令である。
Duty lawyer	「当番弁護士」と訳す。	「専属弁護士」や「顧問弁護士」と訳すのは誤り。duty lawyerは特定の依頼人専属ではなく、その日限りで対応する無料の当番制弁護士である。
Infringement notice	「インフリンジメント・ノーティス」または「罰金通知書」と訳すのが分かりやすいです。	「起訴状」や「召喚状」と訳すと裁判手続きを意味する重い処分に聞こえ、軽微な罰金制度であることが伝わります。
Demerit points	「デメリットポイント」または「減点」と訳し、「運転免許の減点制度」と補足するとよい。	単に「罰点」や「ペナルティ」とだけ訳すと、免許停止に直結する累積制度であることが伝わらず情報が欠落する。
Good behaviour bond	「グッド・ビヘイビア・ボンド」または「善行保証（bond）」と訳し、必要なら「一定期間行いを良くすることを条件とする処分」と説明します。	「執行猶予」と訳すと正式な有罪判決を前提とする制度に聞こえ、しばしば有罪記録なしで済む本制度の性質と異なります。
Caution	「コーション」と英語のまま言うか、「黙秘権の警告」「取調べ前の権利説明」のように説明するのが安全です。	単に「注意」や「警告」と直訳すると、日常的な注意喚起に聞こえてしまい、黙秘権に関する法的手続きだという核心が伝わります。
AVO	「AVO」とそのまま言うか、「接近禁止命令」と訳します。頭字語のまま使う候補者も多いですが、説明を加えると誤解が減ります。	単に「暴力事件」や「警告」と訳すのは誤りです。AVOは裁判所命令という法的効力を持つ点が重要で、それを落とすと減点されます。
Justice of the Peace	「JP」または「治安判事」と訳しますが、裁判官ではないことを補足できると尚良いです。「JP（書類認証を行うボランティア）」のように説明してもよいです。	「裁判官」や「判事」と訳すのは大きな誤りです。JPは司法権を持つ裁判官ではなく、書類の証人・認証を行う一般市民です。

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
On-the-spot fine	「その場で科される罰金」または「即時罰金」と説明的に訳す。定訳がないため簡潔な説明フレーズで対応する。	「罰金」だけで済ませて“on the spot”の即時性を落とすと減点になる。逆に「罰則」「交通違反切符」と過剰に意識するのも不正確。
Working with Children Check	固有の制度名として「Working With Children Check」を英語のまま使うか、「子どもと関わる仕事に必要な身元審査」と説明するのが安全です。	「保育士資格」や「身分証明書」と訳すのは誤りで、これは資格ではなく犯罪歴チェックに基づく認証制度であることが伝わらなくなります。

Consumer · 15

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Excess	「自己負担額」または保険業界用語として『免責金額』と訳す。	『超過額』と直訳すると意味不明になりやすく、保険の自己負担部分という趣旨が伝わらない。
Australian Consumer Law	「オーストラリア消費者法」と訳すか、固有名詞として「Australian Consumer Law」をそのまま使う。	「消費者保護法」と一般化すると、この特定の連邦法を指していることが伝わらず、他国の似た法律と混同される恐れがある。
NRMA Insurance	固有名詞なので「NRMA」または「NRMA 保険」とそのまま言う。	「国民保険」や政府系の制度だと訳すのは誤り。NRMAは民間企業であり、公的機関ではない。
Ombudsman	「オンブズマン」とそのまま音訳して使うのが一般的です。必要なら「苦情を調査する独立機関」と補足してもよいです。	「仲裁人」や「調停員」など個人の役職のように訳すと、独立した公的苦情処理機関という制度的な意味が伝わらず減点されます。
Private health insurance	「民間医療保険」とそのまま訳す。	「国民健康保険」と訳すとMedicareと混同される。Medicareが公的制度、private health insuranceは民間の追加保険であることを区別する必要がある。
Membership costs	「会費」または「メンバーシップ料金」と訳す。	「入会金」とだけ訳すと一回限りの費用に聞こえるが、実際は継続的な会費を含む場合があり区別が必要。
Financial hardship	「経済的困難」または「financial hardship(経済的困窮状態)」と訳します。	単に「貧困」と訳すと、一時的・状況的な困難というニュアンスが失われ、恒常的貧困と誤解されます。
Afterpay	「Afterpay」と固有名詞のまま言うか、「後払い決済サービス」と説明する。	「クレジットカード」と訳すと利息や審査の仕組みが異なる別サービスであることが伝わらない。

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Comprehensive insurance	「総合自動車保険」や「フルカバーの保険」と訳します。「包括保険」という訳語も可です。	「基本保険」や単に「保険」と訳すと、第三者賠償のみをカバーする安い保険（third party insurance）と区別がつかなくなり誤りです。
Third party	そのまま「第三者」と訳するのが最も自然で正確です。文脈によって「相手側」と補って説明しても構いません。	「第三者」を「他人」や「関係者」など曖昧な語に置き換えてしまい、契約上の当事者性のニュアンスが失われるのが典型的な失点パターンです。
ACCC	「ACCC」とそのまま言うか、「競争・消費者委員会」と説明します。	「消費者庁」と訳すと国によって仕組みが異なるため誤解を招きます。競争法と消費者保護を同時に扱う機関であることを説明する方が安全です。
BPAY	固有名詞として「BPAY」とそのまま言います。日本語に無理に訳さず、「BPAYという請求書支払いシステム」と補足してもよいです。	「銀行振込」と一般化して訳すと、BPAY特有のビラーコードによる仕組みが伝わらず不正確になります。
Cooling-off period	「クーリングオフ期間」とそのままカタカナで言うのが最も自然で、日本語の消費者用語としても定着しています。	「返品期間」や「返金保証期間」と訳するのは誤りです。これは商品の返品ではなく契約自体を撤回できる権利を指します。
Direct debit	「口座振替」または「自動引き落とし」と訳せば意味が正確に伝わります。	「クレジットカード払い」と混同して訳するのが典型的な誤りで、支払い元が口座かカードかという重要な情報が変わってしまいます。
Hardship arrangement	「支払い困難者向けの支払い調整（プラン）」のように説明的に訳するのが適切です。固有の日本語制度名はありません。	「免除」や「借金の帳消し」と訳してしまうと、実際は減額や延期であって帳消しではないという事実を誤って伝えることになります。

Employment · 14

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Fair Work	固有名詞として「Fair Work」とそのまま言う。必要なら『労働に関する政府機関Fair Work』と補足する。	『公正労働』とだけ直訳すると、それが政府機関の名称であることが伝わらず、単なる形容詞句に聞こえてしまう。
Unfair dismissal	「不当解雇」とそのまま訳するのが最も適切です。必要ならFair Workに申し立てる制度である旨を一言添えます。	単に「解雇」や「リストラ」と訳すと、不当性・法的救済の意味が抜け落ち、情報が欠落します。

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Superannuation	「スーパーアニュエーション(退職年金積立制度)」または略して「スーパー」と訳します。	「年金」だけと訳すと、政府の老齢年金(Age Pension)と混同され、雇用主積立という制度の違いが伝わりません。
WorkCover	「WorkCover（労災保険制度）」と説明を加えて訳す、または英語のままWorkCoverと言う。	「健康保険」や「Medicare」と混同するのは誤り。WorkCoverは職場災害に特化した補償制度であり、一般医療保険とは別物である。
Enterprise agreement	「エンタープライズ・アグリーメント」とそのまま音訳するか、「企業別労使協定」と説明するのが良いです。	「労働協約」だけにすると一般的な労使協約と区別できず、特定企業ごとにFair Workへ登録される制度である点が伝わりません。
Payslip	「給与明細」と訳す。	「給料」や「サラリー」とだけ訳すのは誤り。金額そのものではなく、明細書という文書自体を指す点が失われる。
Tax file number	「タックス・ファイル・ナンバー」または「税務登録番号」と訳すのが適切です。	「マイナンバー」に相当させて訳すと社会保障番号のような広い用途を持つ制度と誤解されます。
Workers compensation	「ワーカーズ・コンペンセーション」または「労災保険」と訳すのが分かりやすいです。	「保険金」とだけ訳すと私的な生命保険や医療保険と混同され、就労中の傷病に限定した制度である点が抜けます。
Penalty rates	「割増賃金」と訳す。	「罰金」「ペナルティ料金」と訳すと従業員が罰を受けるかのような誤解を招く重大な誤訳になる。
Long service leave	「ロングサービスリーブ」と英語のまま使うか、「長期勤続休暇」と説明します。	「長期休暇」や「有給休暇」と単純化すると、通常の年次休暇(annual leave)と区別がつかなくなり、勤続年数に基づく特別な権利であることが伝わりません。
Probation period	「プロベーション」または「試用期間」と訳します。	「見習い期間」と訳すと技能訓練中の意味に誤解されやすく、雇用契約上の試用・評価期間という意味が薄れます。
Casual loading	「カジュアルローディング」または「カジュアル雇用の割増賃金」と訳す。	「残業手当」や単なる「時給アップ」と訳すと、有給休暇の代償という制度的意味が失われる。

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Super	「スーパー」または「退職年金積立」「年金基金」と説明します。	「年金」だけと訳すと政府の老齢年金（age pension）と混同されやすく、雇用主が積み立てる個人口座制度という点が伝わりません。
TFN	「TFN」と英語のまま発言し、必要なら「税務番号」と補足する。	「社会保障番号」や「マイナンバー」と訳すと制度の異なる他国の仕組みと混同される。TFNはあくまで税務専用の番号である。

Welfare & Centrelink ・ 14

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Waiting period	「待機期間」と訳するのが適切。文脈に応じて「給付が始まるまでの期間」と補足してもよい。	「保留期間」や「審査期間」と訳すと、審査中という誤った意味になり、単なる時間的待機とは異なるニュアンスになる。
Concession card	「コンセッションカード(割引カード)」と訳し、必要ならCentrelinkが発行する割引証だと補足します。	「クレジットカード」や「会員証」と訳すと意味が全く異なり、福祉制度としての割引証の情報が伝わりません。
myGov	「myGov」はそのまま英語表現(固有名詞)として発言します。	「政府サイト」などと一般化すると、複数機関を統合したポータルという特徴が伝わらず不正確になります。
Centrelink	「Centrelink」はそのまま英語表現(固有名詞)として発言します。	「社会保険庁」など独自に訳語を作ると誤解を招くため、固有名詞のまま使うのが正解です。
JobSeeker	「JobSeeker」は制度名としてそのまま英語で言い、必要なら「求職者向け給付金」と補足します。	「失業保険」と訳すと保険料に基づく給付制度と誤解され、Centrelinkの税財源による福祉給付である点が伝わりません。
Age Pension	「老齢年金」と訳す。	「退職金」や「企業年金（スーパーアニュエーション）」と混同すると、政府給付であることが伝わらず誤訳になる。
Carer Payment	「介護者手当」または「ケアラーペイメント」と訳す。	「Carer Allowance」という別の給付金と混同しやすく、両者を同一視すると金額・条件の異なる制度を混同することになる。

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Income test	「インカムテスト」と言うか、「収入審査」「所得審査」と説明します。	「所得税」と訳してしまう誤りが多く、税金の話にすり替わってしまいます。あくまで給付額算定のための収入審査です。
Mutual obligation	「ミューチュアル・オブリゲーション」または「相互義務」「相互責任」と説明します。	「義務」だけと訳すと一方的な義務に聞こえ、「給付と引き換えに果たすべき条件」という双方向性が失われます。
Healthcare card	「ヘルスケアカード」とそのまま言うか、「低所得者向け医療優遇カード」と説明します。	「健康保険証」や「Medicareカード」と訳すのは誤りです。これはMedicareとは別物で、追加の割引を受けるための証明カードです。
Rent Assistance	「レントアシスタンス」または「家賃補助」と訳します。	「住宅手当」と訳すと公営住宅の割引や住宅ローン補助と混同されやすく、賃貸住宅向けの追加給付という位置づけが不明確になります。
Assets test	「資産審査」または「アセットテスト」とそのまま説明するのがよいです。英語の専門用語なので「Centrelinkの資産審査」と補足すると伝わりやすいです。	「資産税」と訳す誤りが多いですが、これは税金ではなく受給資格を判定するための審査であり、意味が全く異なります。
Carer Allowance	「Carer Allowance」は固有の制度名なので英語のまま置き、必要なら「介護者手当」と補足するのが安全です。	「介護保険」や「年金」など日本の制度名に安易に対応させてしまい、Centrelinkの手当制度であることが伝わらなくなるのが問題です。
Family Tax Benefit	「家族税給付金」または英語のまま「Family Tax Benefit」と言います。固有の制度名として扱うのが安全です。	「児童手当」とだけ訳すと日本の制度と混同されやすく、Centrelinkの具体的な制度であることが伝わらなくなります。

Community · 11

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Beyond Blue	固有名詞としてそのまま「Beyond Blue」と発音する。必要なら「メンタルヘルス支援団体のBeyond Blue」と補足する。	「青を超えて」のような直訳は意味不明で不可。団体名を無理に日本語化すると情報が伝わらない。
Palliative care	「緩和ケア」と訳す。	「終末期医療」とだけ訳すと痛みの管理やQOL向上という緩和ケアの本質が伝わらず、単に死を待つ医療だと誤解される。

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Counselling sessions	「カウンセリングセッション」または「カウンセリングの面談」と訳す。	「相談会」と訳すと集団形式のイベントのように聞こえ、個別面談であることが伝わらない。
My Aged Care	固有名詞としてそのまま「マイ・エイジド・ケア」、または英語のまま"My Aged Care"と発言する。	「老人ホーム」や「介護施設」とだけ訳すのは誤り。実際は施設ではなく、サービスへの申請・相談窓口という機能を表しており、施設そのものと取り違えると減点される。
Respite	「レスパイトケア」、または「介護者のための短期介護・休息支援」と訳す。	単に「休憩」や「休暇」と訳すのは誤り。介護を代替してくれる制度・サービスという意味が失われる。
TIS National	「TIS National」は固有名詞なのでそのまま英語で発音し、必要なら「通訳サービスのTIS National」と補足すると分かりやすいです。	「翻訳センター」や「通訳協会」のように意識してしまい、公的な電話通訳サービスという特定の制度であることが伝わらず減点されます。
Home care package	「ホームケアパッケージ」とカタカナで表し、「高齢者向け在宅介護支援制度」と補足する。	NDIS（障害者向け）と混同して訳すと制度の対象者を誤って伝えることになる。単に「介護サービス」と訳すと政府の助成制度である点が抜け落ちる。
Aged care assessment	「高齢者介護評価」または「エイジドケアアセスメント」と説明します。	「健康診断」と訳すと医療的な検査に聞こえますが、実際は生活支援・介護サービスの必要度を判定するための評価です。
ACAT	「ACAT」とそのまま言うか、「高齢者介護評価チーム」と説明します。	「介護施設」自体と訳す誤りが多いですが、ACATは施設ではなく、必要な介護レベルを判定する評価チームです。
Interpreter service	「通訳サービス」とそのまま訳せば十分です。文脈で必要ならTIS Nationalなど機関名は英語のまま残します。	「翻訳サービス」と訳してしまうのが典型的な誤りで、口頭の通訳と文書の翻訳は別物であるため情報が不正確になります。
NDIS	NAATIのルールに従い「NDIS」とそのまま英語で発言する。日本語に訳さず、必要なら「障害者支援制度」と補足する程度でよい。	「国民障害保険」などと直訳してしまい、公的医療保険（Medicareなど）と混同されるのが典型的な失点パターン。NDISは保険ではなく支援サービスの給付制度である点を訳語に持ち込まないこと。

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Online portal	「オンラインポータル」または「オンライン申請サイト」と訳す。	カタカナで「ポータル」と言うだけで済ませ、具体的にどのサービスのポータルか確認せずに訳すと情報が伝わらない。
Home Affairs	固有名詞として「Department of Home Affairs」または「ホームアフェアーズ」とそのまま言うのが安全。あえて訳すなら「移民・国境管理を担当する連邦省庁」と説明する。	「内務省」と直訳すると戦前の日本の内務省を連想させ、実際の移民・ビザ・国境管理機能が伝わらない。単に「移民局」と訳すのも不正確。
Services Australia	固有名詞としてそのまま「Services Australia」と言う。	「オーストラリア社会福祉庁」のように意識すると正式名称と一致せず、不正確と判断される可能性がある。固有名詞は訳さずそのまま使うべき。
Bridging visa	「ブリッジングビザ(つなぎ用の一時ビザ)」と訳すのが適切です。	「観光ビザ」や「仮ビザ」など別の種類のビザ名にすると、審査待ちのための一時的措置という重要な意味が失われます。
Citizenship test	「citizenship test」とそのまま英語で言うか、「市民権取得試験」と説明する。固有の訳語は定着していないため説明的表現が無難。	「国籍テスト」とだけ訳すと単なる語学試験のように聞こえ、正式な移民手続きの一部であるニュアンスが伝わらない。
NAATI	そのまま「NAATI」と言います。日本語化・意識はしません。	「翻訳協会」や「通訳士試験」のように意識すると、この試験自体の名称であるNAATIというブランドが消え、減点対象になります。
Partner visa	「パートナービザ」とそのままカタカナで言う。	「配偶者ビザ」とだけ訳すと事実婚(de facto)のパートナーも対象であることが伝わらない可能性がある。
Permanent resident	「永住者」または「永住権保持者」と訳す。これは定訳があるので使ってよい。	「市民」「国民」と訳して市民権(citizenship)と混同するのが典型的な誤り。永住権と市民権は法的に別物である。
Skills assessment	「スキルズアセスメント」または「技能審査」「資格審査」と訳します。	「技能試験」と訳すと実技テストのように誤解されがちですが、実際は資格・経験の書類審査であることが多く、意味がずれます。

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Visa condition	「ビザの条件」と訳す。定訳としてそのまま使ってよい。	「ビザの種類」と混同して訳すのが典型的な誤り。条件（condition）は種類（type/category）とは異なり、付帯する義務や制限を指す。

Education · 9

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
TAFE	固有名詞としてそのまま「TAFE」と発音する。	「大学」と訳すのは誤り。TAFEは職業専門学校であり、大学（university）とは制度上区別される。
Public school	「公立学校」と訳す。	「国立学校」と訳すのは不正確。オーストラリアの学校区分は国立ではなく州立・公立という位置づけである。
VET	「職業訓練（VET）」と訳し、必要に応じて英語の略称もそのまま使う。	文脈を誤解して「獣医」と訳すと全く別の意味になり、致命的な誤訳になる。
NAPLAN	「NAPLAN」とそのまま言うか、「全国学力・読解力テスト」と説明を添えます。	「入試」や「卒業試験」と訳すのは誤りです。NAPLANは進級や卒業の可否を決めるテストではなく、学力を測定するための調査テストです。
Prep	「プレップ（就学準備学年）」と説明的に訳すか、そのまま「Prep」と発言してもよい。	「幼稚園」と訳すと保育施設と誤解される。Prepは学校教育制度内の学年であり、日本の幼稚園とは異なる位置づけである。
HSC	「HSC」とそのまま言い、必要なら「NSW州の高校卒業資格試験」と補足します。	「センター試験」や「大学入試」と訳すのは不正確です。HSCは州独自の高校修了資格であり、日本の全国共通試験とは制度が異なります。
Kindergarten	文脈に応じて「幼稚園」または「(NSW州の) 小学校準備学年」と訳し分けます。文脈がわからない場合は「幼稚園（就学前教育）」と無難に訳します。	全ての州で日本の「幼稚園」と同じだと決めつける誤りが多いですが、NSWでは実質的に小学校教育の一部であり、単純に「幼稚園」とすると不正確な場合があります。
Scholarship	「奨学金」と訳す。日本語の定訳があるのでそのまま使ってよい。	返済不要な給付型であることを踏まえ、必ず「学生ローン」と混同して訳すのが誤り。奨学金と学生ローンは性質が異なる。

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Year 12	「Year 12」と英語のまま述べるか、「高校最終学年」と説明的に訳す。	単純に「12年生」と直訳し文脈説明を省くと、日本の学年制度と対応が取れず情報が伝わらない。高校卒業学年であることを明示すべき。

Housing · 4

Australian term	How to render it in Japanese	Where marks are lost
Bond	「ボンド」とカタカナで言うか、「賃貸の保証金（ボンド）」と説明を添えるのが安全です。	単に「保証金」と訳すと敷金や礼金と混同され、返金前提の預り金であるという制度上の特徴が抜け落ちます。
Lease agreement	「リース契約」または「賃貸契約書」と訳すのが自然です。	「売買契約」と混同したり、口約束のような軽い意味に訳すと、法的拘束力のある正式な賃貸契約である点が伝わりません。
Council rates	「カウンシル税」または「地方自治体税（固定資産税に相当）」と説明します。「市町村税」でも通じます。	「家賃」と訳す候補者がいますが、 rates は賃貸料ではなく所有者が支払う地方税であり、賃借人が払う家賃とは全く別物です。
Public housing	「公営住宅」と訳すのが適切。定訳として使ってよい。	「団地」や「社宅」と訳すと民間や企業の住宅制度と誤解される。あくまで政府提供の福祉的賃貸住宅である点を明確にする。

naaticcl.com is an independent exam-practice platform, not affiliated with or endorsed by NAATI. These renderings are study aids written for CCL practice, not official translations. Language policy: always check naati.com.au. You may print and share this list unchanged.